

地方交付税法及び特別会計に関する法律の 一部を改正する法律の概要

総 務 省
令和7年12月

令和7年度の国の補正予算により増額された今年度分の地方交付税（1.5兆円）について、1.3兆円を今年度に交付するとともに、公庫債権金利変動準備金（0.2兆円）の活用を取りやめる。

【具体的な内容】

- （１） 令和7年度において、地方交付税1.3兆円を追加で交付する。
- 普通交付税の基準財政需要額について、算定費目の創設等を行う。
 - ① 経済対策の事業や委託料等の物価高対応等の円滑な実施に必要な財源を措置するため、「臨時経済対策費」を創設する。
 - ② 地方公務員の給与改定に必要な財源を措置するため、「給与改定費」を創設する。
 - ③ 臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため、「臨時財政対策債償還基金費」を創設する。
 - 能登半島地震に係る財政需要に対応するため、特別交付税を増額する。
- （２） 令和7年度の財源として予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（0.2兆円）について、地方の財源として後年度に活用するため、今年度の活用を取りやめる。

【施行期日】 公布の日